

健やかライフ

2021. 4
No. 189

CONTENTS

- P2～4 ▶ 令和3年度 事業計画・保険料率・予算のお知らせ
P5 ▶ ・令和3年4月発行分からの健康保険証等に枝番が追加されます
・お薬代が節約できるかも！ ジェネリック医薬品を使っていますか？
P6～7 ▶ 特定保健指導
(逃していませんか？ 将来の大病を予防するチャンス)
P8 ▶ 事業所との個人データの共同利用について



ホームページをリニューアルしました！

<http://www.st-kenpo.or.jp>

スマートフォンにも対応し、大変見やすくなりました。
ぜひアクセスしてください。

本誌がホームページ上でダウンロードできます

事業計画・保険料率・予算のお知らせ

令和3年2月17日(水)の第106回組合会におきまして、当健保組合の
令和3年度の事業計画・保険料率・予算が可決、承認されました。
その概要をお知らせします。

事業計画

令和3年度も引き続き、業界で働く皆様とご家族の健康をサポートするため、健康診断の受診促進、医療機関への受診勧奨による疾病の重症化予防等に積極的に取り組んでまいります。

皆様におかれましても、当健保組合の各種保健事業をご活用いただき、ご自身の健康維持・増進に取り組んでください。

重点事業 ▶ 1 健康診断の実施

加入員の皆様がご自身の身体の状態を確認したり、病気の早期発見、早期治療を目的に健康診断事業を実施しています。

自覚症状のない病気を早期に発見できることもありますので、ご自身の身体の状態を確認するため、健康診断を一年に一度は必ず受診してください

➡【申込方法等の詳細は本誌『健やかライフ』4月号別冊『健康診断・保健指導ガイド』に掲載】

重点事業 ▶ 2 特定保健指導の実施

将来の生活習慣病を防ぐため、生活習慣を見直すためのアドバイスが受けられる特定保健指導事業を実施しています。

健康診断の結果、生活習慣を見直すための保健指導が必要と判断された場合には、当健保組合よりご案内をします。ご自身の健康保持のため、必ず保健指導を受けてください。

➡【詳細は本誌『健やかライフ』4月号別冊『健康診断・保健指導ガイド』に掲載】

重点事業 ▶ 3 受診促進通知の実施

健康診断の結果、「治療」または「精密検査」が必要と判断されながら、その後、医療機関を受診していない方のうち、特に早急に医療機関の受診が必要な方に対して、医療機関への受診を促す通知をご自宅に送付しています。

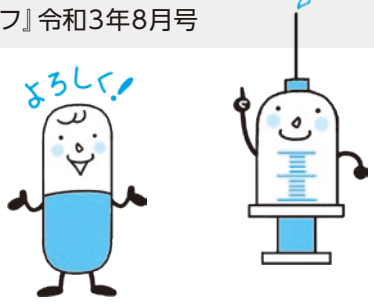
未受診のまま放置すれば、病気が進行し、重症化する恐れがあります。健康診断の結果、「治療」または「精密検査」が必要と判断された場合には、必ず医療機関で受診してください。

事業所への 情報提供

通知後も受診が確認できない場合、被保険者については、労働安全衛生法に規定する定期健康診断の検査結果について事業所に情報提供し、事業所と共同して重症化予防に取り組んでいきます。

令和3年度に実施するその他の保健事業

【疾病予防・健康管理】

インフルエンザ予防接種の費用補助	10月～1月	『健やかライフ』令和3年8月号	
医療費のお知らせ	1・3月		
後発医薬品促進通知	6・9・1・3月		
事業所用救急薬品の配付	12月		
被扶養者への健康診断の受診促進	6月		
被保険者向け救急薬品の斡旋	6月～9月 11月～3月	『健やかライフ』令和3年6月・11月号	
電話健康相談	通年	別冊『保養施設ガイド』	19ページ、本誌折込チラシ
育児書の配付			19ページ

【心身の保養・体力づくり】

直営保養所「熱海 薫風荘」の開設	通年	別冊『保養施設ガイド』	2～4ページ	
契約保養所の利用補助			5～16ページ	
東京ディズニーリゾートの利用補助			18ページ	
プールの利用補助	7・8月	『健やかライフ』令和3年6月号		
マス釣り大会の実施	10月	『健やかライフ』令和3年8月号		
スキーリフト・アイススケートの利用補助	12月～3月	『健やかライフ』令和3年11月号		

保険料率（介護保険料率は変更）

健康保険料率は、皆様のご協力により安定した財政運営を維持しているため、前年度と同率になりました。

介護保険料率は、令和3年度において当健保組合が国に納める介護納付金は、令和3年4月から介護保険サービスに係る介護報酬の0.7%引き上げ等の理由により、令和2年度に比べ2,700万円余の大幅な増額となったことから、介護保険料率を現行の千分の17.0から千分の17.8に変更することになりました。

健康保険料率

千分の98.4（前年度と同じ）

※事業主と被保険者で折半負担

介護保険料率

千分の17.8（千分の0.8引き上げ）

※事業主と40歳から65歳未満の被保険者で折半負担

●健康保険料率の内訳

区 分			保険料率 (千分率)	内 容
健康 保険 料	一 般 保 険 料	基本保険料	61.09	健保組合加入者に対する保険給付等に充てる保険料
		特定保険料	36.01	後期高齢者医療制度への「支援金」、前期高齢者医療制度への「納付金」等に充てる保険料
	調整保険料		1.30	健保組合間の財源不均衡の緩和のため健康保険組合連合会へ拠出する保険料
	合 計		98.40	

予 算

当健保組合の令和3年度予算の主な内容は次のとおりです。

一般勘定予算 予算総額 154億1,326万4千円

準備金繰入 9億1,298万7千円

収入不足を補うため、準備金から繰り入れます。

収
入



保険料収入 141億757万円

皆様や事業主から納めていただく保険料は組合運営の大切な財源です。

調整保険料収入、財政調整事業交付金など 3億9,270万7千円

支
出



保険給付費 84億978万9千円

皆様が病気やけがをしたときの、医療費や各種給付金の費用です。



保健事業費 10億6,693万7千円

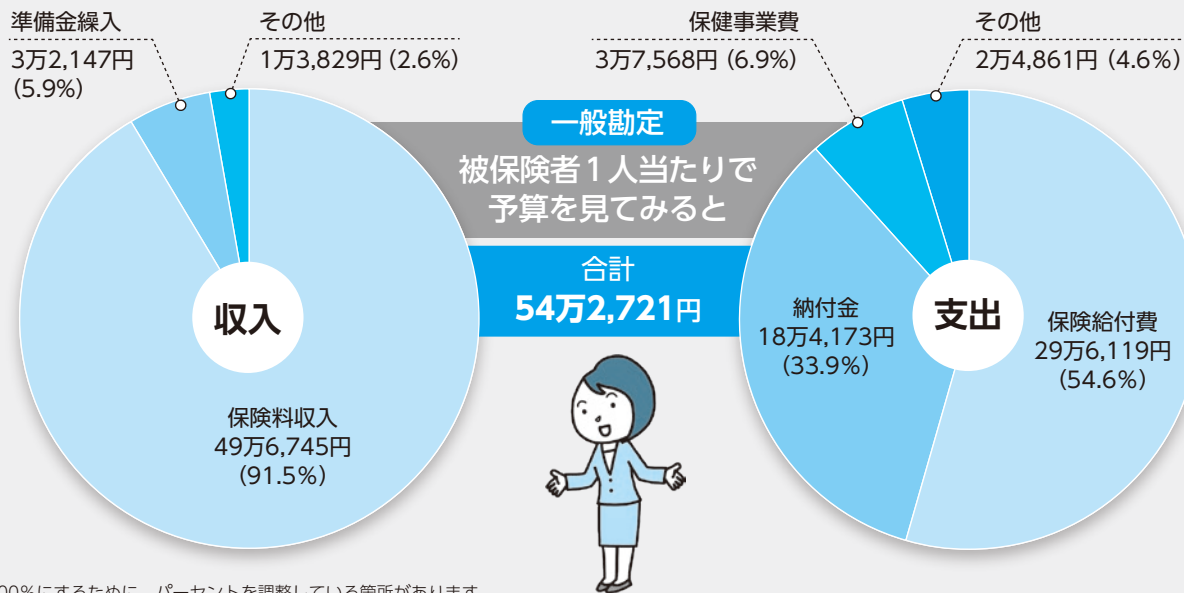
人間ドックなどの各種健診事業や、宿泊施設を利用した際の補助金事業などの費用です。



納付金 52億3,052万7千円

国へ納付する後期高齢者支援金、前期高齢者納付金等の費用です。

財政調整事業拠出金、事務費、予備費など 7億601万1千円



※100%にするために、パーセントを調整している箇所があります。

収 入

科 目	予算額 (千円)
介護保険収入	1,767,155
繰入金	34,785
雑収入等	3
合 計	1,801,943

介護勘定予算

介護勘定予算は
総額18億194万3千円に
決定され
ました。



支 出

科 目	予算額 (千円)
介護納付金	1,794,243 ※前年度比2,700万円増
介護保険料還付金	700
予備費	7,000
合 計	1,801,943

健康保険証等に枝番が追加されます

今後健康保険法等の一部が改正され、健康保険証やマイナンバーカードを医療機関等に提示することにより、オンラインで資格が確認される「オンライン資格確認」が一部の医療機関で開始される予定です。

このオンライン資格確認の開始にあたり、現在、健康保険証等の記号・番号は世帯単位で同じ記号・番号が付番されておりますが、令和3年4月発行分からの健康保険証等には新たに2桁の「枝番」を加え、個人単位化します。

なお、すでに発行済みの健康保険証等は、従来どおり継続して使用できますので、健康保険証等を差し換える必要はありません。

※枝番が印字されていなくても、オンライン資格確認が可能です。

●「枝番」が新たに加えられる健康保険証等

- ・健康保険被保険者証
- ・限度額適用認定証
- ・高齢受給者証
- ・特定疾病療養受療証
- ・限度額適用・標準負担額減額認定証

健康保険 被保険者証	本人(被保険者)	令和3年4月1日交付
記号	1234	番号 5678 (枝番) 00
氏名	〇〇 〇〇	性別 〇
生年月日	平成〇年〇月〇日	
資格取得年月日	令和〇年〇月〇日	
事業所所在地	〇〇〇〇〇〇〇〇	
事業所名称	〇〇〇〇〇〇〇〇	
保険者所在地	東京都豊島区〇〇〇〇〇〇〇〇	
保険者番号・名称	〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇健康保険組合	

追加

医療費の上手な節約術

お薬代が節約できるかも！ ジェネリック医薬品を使っていますか？

新薬の特許期間が切れた後に販売されるジェネリック医薬品は、薬価改定のたびに、市場調査で調べた実際の価格にあわせて、価格が下げられていきます。コスト割れしないように最低価格は新薬の2割と決められています。



ジェネリックで安くなる！ メタボのケース

特定健診で抽出されるメタボリックシンドロームは生活習慣病を引き起こす大きな要因となっています。生活習慣病の改善には長期的な薬の服用が必要となる場合が多く、薬代も高額になります。積極的なジェネリック医薬品の活用で、薬代を安くすることができのかもしれない。

●糖尿病の薬(1日1回、1年間服用した場合の一例)

	薬価×日数	自己負担額
新薬	1日分 13.6円×365日=4,964円	1,489円
ジェネリック	1日分 5.9円×365日=2,153円	645円

56.7%減 844円おトク!

●高血圧の薬(1日1回、1年間服用した場合の一例)

	薬価×日数	自己負担額
新薬	1日分 38.0円×365日=13,870円	4,161円
ジェネリック	1日分 15.2円×365日= 5,548円	1,664円

60.0%減 2,497円おトク!

●脂質異常症の薬(1日1回、1年間服用した場合の一例)

	薬価×日数	自己負担額
新薬	1日分 61.4円×365日=22,411円	6,723円
ジェネリック	1日分 16.8円×365日= 6,132円	1,839円

72.6%減 4,884円おトク!

※自己負担額は薬価の3割

(出典：かんじゃさんの薬箱 2020年12月)



逃していませんか？ 将来の大病を予防する チャンス

高血圧

高血糖

脂質異常

肥満

受け取ったあなたの体は、
こんな状態です！

特定保健指導に
ご参加ください！
〇県△市×町
〇〇××様
特定保健指導のご案内

案内
きたみたいねー



時間あつたら
行こうかなー

もしも放置すると、
命にかかわる
大病につながる恐れも…

脳卒中・脳梗塞



心筋梗塞



糖尿病性腎症

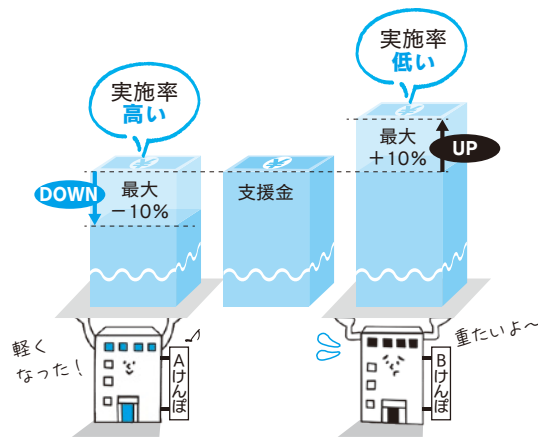


「あ のとき特定保健指導を受けていれば…」と後悔しないために、ご参加ください。

実施率が低いと保険料負担が増す?!

健保組合は後期高齢者医療制度へ多額の後期高齢者支援金を拠出しています。この支援金は、特定健診・特定保健指導の実施率が低いと加算され、実施率が高いと減算される仕組みになっています。

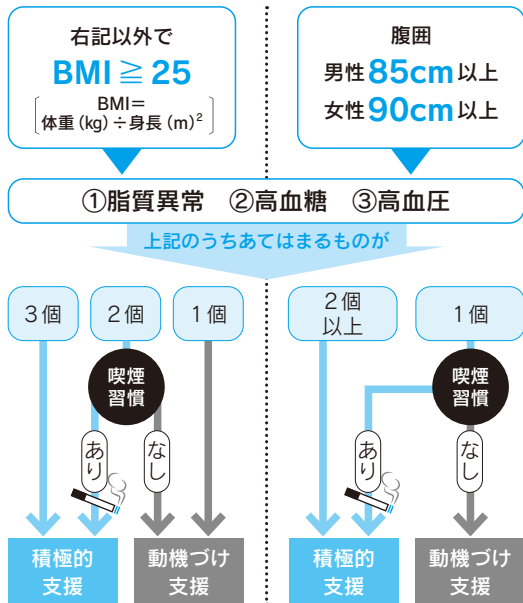
現在でも過重な負担を強いられている支援金がさらに増えることになれば、保険料率を引き上げざるを得なくなる可能性もあります。



教えて！ 特定保健指導

Q どんな人が対象になるの？

A 特定健診の結果で決まります。リスクの程度によって「動機づけ支援」と「積極的支援」に分かれます。



※服薬中の方は特定保健指導の対象外です。
 ※65～74歳の方は、積極的支援に該当しても動機づけ支援となります。

Q 特定保健指導って何？ 目的は？

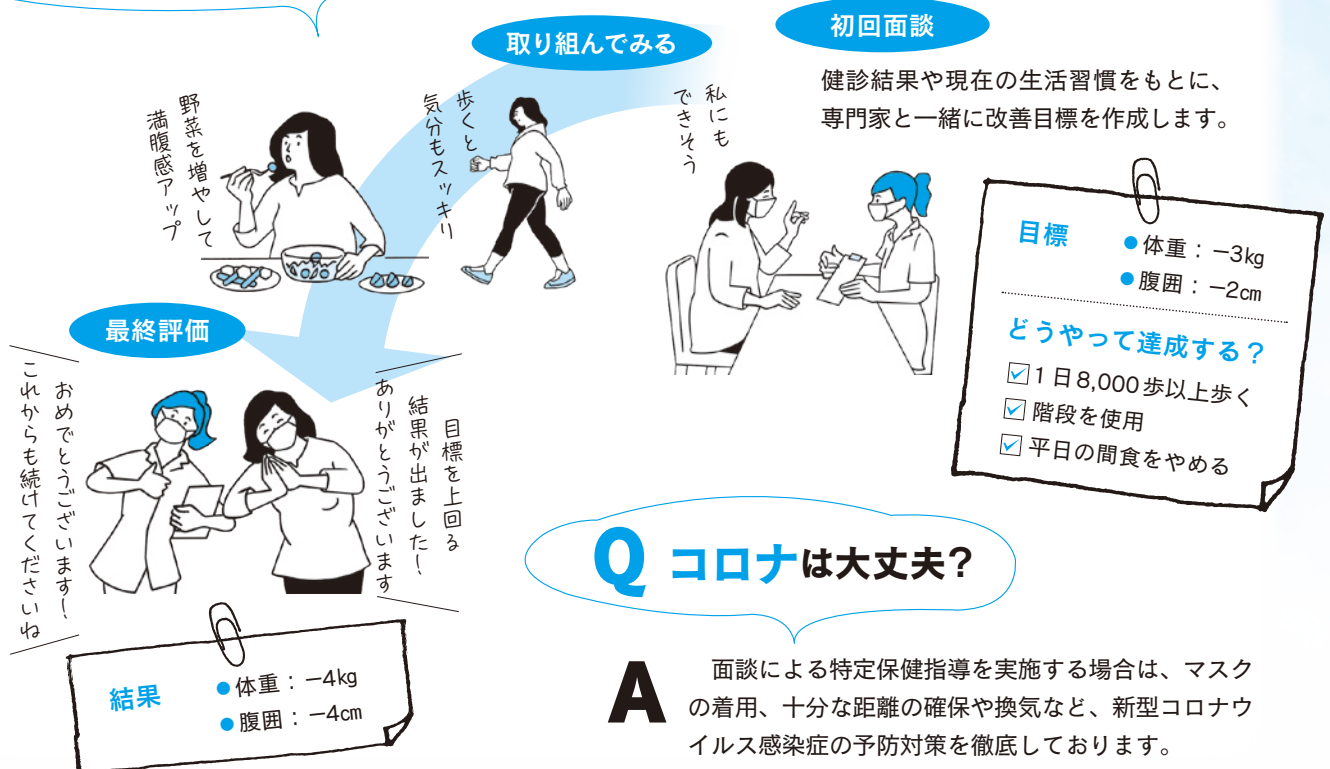
A 特定保健指導は、特定健診の結果から生活習慣病のリスクが高い方に向けて専門家が発症予防をサポートするものです。病気の早期発見・早期治療に加え、生活習慣病の前段階である「メタボ」のリスクに着目します。原因となっている生活習慣を改善して、発症前に病気を予防することを目的としています。



※メタボ（メタボリックシンドローム）は、内臓脂肪型肥満に脂質異常や高血糖、高血圧を併せもち、脳血管疾患や心疾患、糖尿病などのリスクが高い状態です。

Q どんなことをするの？

A 生活習慣の改善に向けて自主的かつ継続的に取り組めるよう、専門家がさまざまな働きかけやアドバイスを行います。



Q コロナは大丈夫？

A 面談による特定保健指導を実施する場合は、マスクの着用、十分な距離の確保や換気など、新型コロナウイルス感染症の予防対策を徹底しております。

事業所との個人データの共同利用について

当健保組合では、被保険者の皆様の健康管理のため、事業所と個人データを共同利用しております。当健保組合ホームページ等でもお知らせしておりますが、ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

共同利用の概要

個人情報保護法では、健康診断等の個人データは、あらかじめ本人の同意なく第三者に提供してはならないとされておりますが、同法第23条第5項第3号において、特定の者との間で共同して利用される個人データについては、個人データを共同で利用すること等（詳細は下記1～4参照）について、あらかじめ本人に通知し、または本人が容易に

知りえる状態に置いているときは、当該個人データの提供を受ける者は第三者に該当せず、個人情報取扱事業者は、本人の同意がなくても、個人データを提供することができるとされています。

当健保組合では、健康診断結果等を事業所へ情報提供するため、健康診断結果等の個人データを事業所と「共同利用」させていただいております。

1. 共同利用する個人データの項目

当該事業所の被保険者の氏名、生年月日、年齢、性別、被保険者証記号番号、健診機関名、健診区分、健診日、健診結果及び数値・判定（労働安全衛生法に規定する定期健康診断の範囲）、特定健康診査の受診状況、特定保健指導対象者の氏名、該当する特定保健指導コース及び実施状況、健康診断後に治療又は精密検査が必要と判断された方で、医療機関での受診が確認できない方の氏名及び該当する検査結果（労働安全衛生法に規定する定期健康診断の範囲）。

2. 共同利用者の範囲

健康診断受診者、特定保健指導対象者及び受診勧奨対象者が勤務する測量地質健康保険組合適用事業所と測量地質健康保険組合。

3. 共同利用目的

- ・適用事業所としては労働者の健康管理のため。
- ・測量地質健康保険組合としては加入者の健康管理のため。
- ・適用事業所と測量地質健康保険組合が協力して保健指導及び重病化予防を進めるため。

4. 共同利用に係る個人データの管理責任者

測量地質健康保険組合。

※共同利用を希望されない場合 総務部施設課までお申し出ください。

令和3年度 任意継続被保険者の標準報酬月額上限について

標準報酬月額上限：360,000円

参考（令和2年度 360,000円）

適用年月日：令和3年4月1日

組合の現況

（令和3年2月末現在）

事業所数	534社
被保険者数	28,717人
被扶養者数	21,371人
平均標準報酬月額	365,900円

表紙題字は内藤理事長 揮毫